

第5章 総合評価

5.1 総合評価

本事業の実施による生活環境への影響について、現況調査、予測及び影響の分析（評価）を実施した。

事業の特性および地域の特性を考慮し、影響を受けるおそれのある環境要素として、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、水質、水象、土壌汚染、地形・地質、植物、動物、生態系、景観、触れ合い活動の場、廃棄物等及び温室効果ガス等の16項目を選定し、それぞれについて現況調査、予測及び影響の分析（評価）を実施した。その結果、いずれの項目についても生活環境への影響はなにか小さいと評価された。従って、本事業の実施による生活環境への影響は小さいと評価できる。

5.2 影響要因ごとの評価

5.2.1 工事による影響

（1）運搬（機材・資材・廃材・廃棄物等）

建設工事に伴い、資機材や廃棄物の運搬車両が通行することとなる。

通行ルート上の大気質、騒音・振動、低周波音に係る影響を検討したところ、いずれも影響はなにか小さいと評価された。

触れ合い活動の場では、資機材等の運搬車両の通行が、触れ合い活動の場の利用を妨げたり、価値を減じたりすることはなく、影響はないと評価された。また、温室効果ガスでは、処分場に隣接する場所に土取場を確保し、必要な土砂の運搬距離をなくしたことで、温室効果ガスの排出量を大きく削減した。

（2）樹木の伐採

建設工事、中でも土取場の掘削に伴い、樹木の伐採が必要となる。

植物、動物、生態系に係る影響を検討したところ、伐採されるのと同種の植生や生息環境が周辺に多く残るため、影響は小さいと評価された。

（3）土地造成（切土・盛土）、土木構造物の工事、舗装工事・コンクリート工事、建築物の工事

建設工事では、土地造成や土木構造物の工事が発生する。また、道路や建屋周辺の舗装工事や、浸出水処理施設の建設に伴う建築工事やコンクリート工事が発生する。

大気質、騒音・振動に係る影響を検討したところ、いずれも影響は小さいと評価された。水質では、降雨時の濁水の流出を防ぐことにより、下流の河川への影響は小さいと評価された。植物、動物、生態系では、失われるのと同種の植生や生息環境が周辺に多く残るため、影響は小さいと評価された。温室効果ガスでは、土砂の掘削作業に係る温室効果ガスの排出量は、掘削場所の違いにより大きな差はないと考えられることから、予測・評価から除外した。

（4）廃材・残土等の発生・処理

建設工事では建設廃棄物が発生する。

伐採に伴い発生する木・枝や建設廃棄物は、そのほとんどがリサイクルされる計画となっている。なお、本事業の建設発生土は造成工事等により場内で全量再利用する。

5.2.2 存在・供用による影響

(1) 地形改変、樹木伐採後の状態、緑化

本事業の実施によって最終処分場の整備による地形の改変、緑化等が行われる。

水象では、地形、地質構造を検討し、地形の改変によって河川流量や地下水位への影響は小さいと評価された。植物、動物、生態系では、在来種を主体とする緑化により、影響を小さくできると評価された。景観ではフォトモンタージュを行い検討したところ、離れた場所からは土取場法面が見えるが、遠く、緑化により目立ちにくいいため、影響は小さいと評価された。

(2) 最終処分場の存在

本事業の実施によって、最終処分場が存在することとなる。

水象では、埋立地内の浸出水や地下水を下水道放流することで、地下水への影響は小さいと評価された。土地の安定性では、土取場の切土法面及び処分場の盛土法面が安定性に十分配慮して設計されており、また松本市に関係する過去の災害時にも現処分場に被害がなかったことから、土地の安定性への影響は小さいと評価された。植物、動物、生態系では、現処分場の範囲内に最終処分場を建設することから、主要な生育・生息場所とはなっておらず、影響は小さいと評価された。景観では、最終処分場は周囲からほとんど見えないことが確認された。

(3) 自動車交通の発生

施設の供用後は、新処分場への廃棄物運搬車両等の通行が発生する。

大気質、騒音・振動、低周波音、悪臭、触れ合い活動の場では、廃棄物運搬車両の通行台数はこれまでとほとんど変わらないことから、影響は小さいと評価された。温室効果ガスでは、廃棄物運搬車両等の通行に伴う温室効果ガスの排出量を算定した。

(4) 浸出水処理設備の稼働

施設の供用後は、浸出水処理施設が稼働する。騒音・振動、低周波音、動物、生態系では、浸出水処理施設の稼働による影響は小さいと評価された。温室効果ガスでは、浸出水処理施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量を算定した。

(5) 浸出水処理水の排出

施設の供用後は、浸出水処理水の排出を行う。浸出水処理水は、下水道放流とするため、河川の水質への影響はないと評価された。

(6) 廃棄物の埋立

施設の供用後は、廃棄物の埋立を行う。

大気質、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、動物では廃棄物の埋立作業による影響は小さいと評価された。温室効果ガスでは、埋立作業に伴う温室効果ガスの排出量を算定した。

5.3 環境保全対策

本事業の実施による生活環境への影響は小さいと評価されたが、これは環境保全対策の適切な実施が前提となっている。建設、供用にあたっては、事業計画に基づく環境保全対策を確実に実施する。

第6章 事後調査計画

第1節 事後調査項目の選定

対象事業の実施による環境への影響については、「第4章 調査・予測・保全対策・評価」で述べたように、周辺環境に著しい影響を与えるものではないと考える。ただし、工事計画、施設計画に一部未確定な部分があり、予測条件と異なる場合があるため、工事中、存在・供用時には実際に測定・調査を行い、事業の影響の有無及び程度を確認する。

以上を踏まえ、事後調査を行うにあたって、項目の選定・非選定の理由を以下に示す。

なお、非選定とした項目についても、周辺住民から指摘等があった場合は、内容を十分聞き取り原因究明や必要な対策の実施などの対応を迅速に行う。

1.1 大気質

1. 工事による影響

工事による大気質への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.1 に示す。

表 6.1.1 事後調査項目の選定・非選定の理由（大気質：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材・廃棄物等）	環境基準が設定されている物質	—	影響は小さいと予測され、通行台数が予測条件と異なっても影響は大きく変わらない。
	粉じん	—	
	その他必要な項目（ダイオキシン類、重金属類）	—	
土地造成 土木構造物の工事	環境基準が設定されている物質	—	影響は小さいと予測され、予測条件と異なっても影響は大きく変わらない。
	粉じん	—	
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	環境基準が設定されている物質	—	

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による大気質への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.2 に示す。

表 6.1.2 事後調査項目の選定・非選定の理由（大気質：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
自動車交通の発生	環境基準が設定されている物質	—	通行台数がわずかであり、通行台数が予測条件と大きく異なる可能性はほとんどない。
廃棄物の埋立	環境基準が設定されている物質	—	影響はほとんどないと予測され、埋立作業に係る予測条件と異なる可能性はほとんどない。
	粉じん	—	
	その他必要な項目（ダイオキシン類、重金属類、微小粒子状物質）	—	

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.2 騒音

1. 工事による影響

工事による騒音の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.3 に示す。

表 6.1.3 事後調査の選定・非選定の理由（騒音：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材・廃棄物等）	道路交通騒音	—	影響は小さいと予測され、通行台数が予測条件と異なっても影響は大きく変わらない。
土地造成 土木構造物の工事 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	建設作業騒音	○	実際の建設機械の稼働状況が予測条件と異なる可能性があるため、振動と併せて工事期間中に調査を行い確認する。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による騒音の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.4 に示す。

表 6.1.4 事後調査の選定・非選定の理由（騒音：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
自動車交通の発生	道路交通騒音	—	通行台数がわずかであり、通行台数が予測条件と大きく異なる可能性はほとんどない。
浸出水処理施設の稼働 廃棄物の埋立	施設稼働騒音	—	敷地境界において聞こえないレベルと予測され、予測条件と異なった場合にも影響の可能性はない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.3 振動

1. 工事による影響

工事による振動の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.5 に示す。

表 6.1.5 事後調査の選定・非選定の理由（振動：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材・廃棄物等）	道路交通振動	—	影響は小さいと予測され、通行台数が予測条件と異なっても影響は大きく変わらない。
土地造成 土木構造物の工事 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	建設作業振動	○	実際の建設機械の稼働状況が予測条件と異なる可能性があるため、騒音と併せて工事期間中に調査を行い確認する。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による振動の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.6 に示す。

表 6.1.6 事後調査の選定・非選定の理由（振動：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
自動車交通の発生	道路交通振動	—	通行台数がわずかであり、通行台数が予測条件と大きく異なる可能性はほとんどない。
浸出水処理施設の稼働 廃棄物の埋立	施設稼働振動	—	敷地境界において非常に低いレベルと予測され、予測条件と異なった場合にも影響の可能性はない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.4 低周波音

1. 工事による影響

工事による低周波音の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.7 に示す。

表 6.1.7 事後調査の選定・非選定の理由（低周波音：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬 (機材・資材・廃材・廃棄物等)	低周波音	—	通行台数がわずかであり、通行台数が予測条件と異なっても影響は大きく変わらない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による低周波音の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.8 に示す。

表 6.1.8 事後調査の選定・非選定の理由（低周波音：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
自動車交通の発生	低周波音	—	通行台数がわずかであり、通行台数が予測条件と異なっても影響は大きく変わらない。
浸出水処理施設の稼働	低周波音	—	

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.5 悪臭

1. 存在・供用による影響

本事業の建設工事においては、悪臭の発生する工事の実施はないと考えられることから、工事中の悪臭は生活環境影響調査の項目として取り上げていない。

存在・供用による悪臭の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.9 に示す。

表 6.1.9 事後調査の選定・非選定の理由（悪臭：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
自動車交通の発生	悪臭	—	通行台数がわずかであり、通行台数が予測条件と大きく異なる可能性はほとんどない。
廃棄物の埋立	悪臭	—	影響は小さいと予測され、埋立作業に係る予測条件と異なる可能性はほとんどない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.6 水質

1. 工事による影響

工事による水質への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.10 に示す。

表 6.1.10 事後調査の選定・非選定の理由（水質：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬(機材・資材・廃材・廃棄物等)	環境基準が設定されている項目	—	粉じんの飛散は少なく、水質への影響が小さいと予測されており、通行台数が予測条件と異なっても影響は大きく変わらない。
土地造成 土木建造物の工事 舗装工事・コンクリート工事	環境基準が設定されている項目及び物質 水生生物 底質 地下水質	—	工事中の大雨時にも影響が小さいと予測されており、濁水が流出しないよう工事中に管理を行う。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による水質への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.11 に示す。

表 6.1.11 事後調査の選定・非選定の理由（水質：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
最終処分場の存在	地下水質	○	現最終処分場と同様、最終処分場の通常の管理業務として、地下水質の調査を継続する。
浸出水処理水の排出	環境基準が設定されている項目及び物質 水生生物 底質 地下水質	○	現最終処分場と同様、最終処分場の通常の管理業務として、浸出水処理後の放流水の検査を継続する。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.7 水象

本事業の建設工事においては、水象への影響要因となる工事はないことから、工事中的水象は生活環境影響調査の項目として取り上げていない。

存在・供用による水象への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.12 に示す。

表 6.1.12 事後調査の選定・非選定の理由（水象：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
地形改変 最終処分場の存在	地下水 利水及び水面利用等	—	影響は小さいと予測され、予測条件と異なる可能性はほとんどない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.8 土壤汚染

本事業の建設工事においては、土壤汚染の要因となる工事はないことから、工事中の土壤汚染は生活環境影響調査の項目として取り上げていない。

存在・供用による土壤汚染への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.13 に示す。

表 6.1.13 事後調査の選定・非選定の理由（土壤汚染：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
廃棄物の埋立	環境基準が設定されている項目及び物質	—	影響はほとんどないと予測され、埋立作業に係る予測条件と異なる可能性はない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.9 地形・地質

工事及び存在・供用による地形・地質への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.14 に示す。

本事業の存在・供用時においては、地形・地質への影響は想定されないことから、存在・供用時の地形・地質は生活環境影響調査の項目として取り上げていない。

表 6.1.14 事後調査の選定・非選定の理由（地形・地質：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
最終処分場の存在	土地の安定性	—	影響は小さいと予測され、予測条件と異なる可能性はない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.10 植物

1. 工事による影響

工事による植物への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.15 に示す。

表 6.1.15 事後調査の選定・非選定の理由（植物：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
樹木の伐採 土地造成	植物相 植生 注目すべき個体、集団、 種及び群落	○	工事に伴う影響の軽減のため、環境保全措置を講じる貴重な植物の経過観察を行う。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による植物への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.16 に示す。

表 6.1.16 事後調査の選定・非選定の理由（植物：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
緑化	植物相 植生 注目すべき個体、集団、 種及び群落	—	影響は小さいと予測され、特定外来生物が繁茂しないよう、場内の管理作業を行う。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.11 動物

1. 工事による影響

工事による動物への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.17 に示す。

表 6.1.17 事後調査の選定・非選定の理由（動物：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
樹木の伐採 土地造成	動物相 注目すべき種及び 個体群	—	影響は小さいと予測され、環境保全措置後の経過観察をすべき貴重な動物も存在しない。
土木構造物の工事 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	動物相 注目すべき種及び 個体群	—	影響は小さいと予測され、騒音・振動の事後調査を実施して確認を行う。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による動物への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.18 に示す。

表 6.1.18 事後調査の選定・非選定の理由（動物：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
最終処分場の存在	動物相 注目すべき種及び 個体群	—	影響は小さいと予測され、環境保全措置後の経過観察をすべき貴重も存在しない。
緑化	動物相 注目すべき種及 び個体群	—	影響は小さいと予測され、特定外来生物が繁茂しないよう、場内の管理作業を行う。
浸出水処理施設の稼働 廃棄物の埋立	動物相 注目すべき種及 び個体群	—	影響は小さいと予測され、予測条件と異なる可能性はない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.12 生態系

1. 工事による影響

工事による生態系への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.19 に示す。

表 6.1.19 事後調査の選定・非選定の理由（生態系：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
樹木の伐採 土地造成	生態系	—	影響は小さいと予測され、環境保全措置後の経過観察をすべき貴重な動物も存在しない。
土地造成 土木構造物の工事 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	生態系	—	影響は小さいと予測され、騒音・振動の事後調査を実施して確認を行う。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による生態系への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.20 に示す。

表 6.1.20 事後調査の選定・非選定の理由（生態系：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
最終処分場の存在	生態系	—	影響はないと予測され、予測条件と異なる可能性はない。
緑化	生態系	—	影響は小さいと予測され、特定外来生物が繁茂しないよう、場内の管理作業を行う。
浸出水処理施設の稼働 廃棄物の埋立	生態系	—	影響は小さいと予測され、予測条件と異なる可能性はない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.13 景観

本事業の建設工事においては、景観に影響を与えるような工事は行わないことから、工事中の景観は生活環境影響調査の項目として取り上げていない。

存在・供用による景観への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.21 に示す。

表 6.1.21 事後調査の選定・非選定の理由（景観：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
地形改変 樹木伐採後の状態 最終処分場の存在 緑化	景観資源及び 構成要素 主要な景観	—	影響は小さいと予測され、予測条件と異なる場合にも影響の程度は予測結果と大きく変わらない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.14 触れ合い活動の場

1. 工事による影響

工事による触れ合い活動の場への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.22 に示す。

表 6.1.22 事後調査の選定・非選定の理由（触れ合い活動の場：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材・廃棄物等）	触れ合い活動の場	—	環境保全措置の実施により、影響は抑えられると予測され、通行台数が予測条件と異なっても影響は予測結果と大きく変わらない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による触れ合い活動の場への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.23 に示す。

表 6.1.23 事後調査の選定・非選定の理由（触れ合い活動の場：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
自動車交通の発生	触れ合い活動の場	—	通行台数がわずかであり、通行台数が予測条件と大きく異なる可能性はほとんどない。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.15 廃棄物等

工事による廃棄物等の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.24 に示す。

供用後の廃棄物等については、埋立を行う廃棄物以外に発生しないため、生活環境影響調査の項目として取り上げない。

表 6.1.24 事後調査の選定・非選定の理由（廃棄物等：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
廃材・残土等の発生・処理	廃棄物 残土等の副産物	—	環境保全措置が確実に実行されるよう工事の施工管理を行う。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

1.16 温室効果ガス等

1. 工事による影響

工事による温室効果ガス等の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.25 に示す。

表 6.1.25 事後調査の選定・非選定の理由（温室効果ガス等：工事中）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材・廃棄物等） 樹木の伐採 土地造成 土木構造物の工事 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	温室効果ガス等	—	通行車両の排出をできるだけ少なくする環境保全措置を講じる。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

2. 存在・供用による影響

存在・供用による温室効果ガス等の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6.1.26 に示す。

表 6.1.26 事後調査の選定・非選定の理由（温室効果ガス等：存在・供用時）

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
樹木伐採後の状態 最終処分場の存在 緑化 自動車交通の発生 浸出水処理施設の稼働 廃棄物の埋立	温室効果ガス等	—	通行車両の排出をできるだけ少なくする環境保全措置を講じる。

注) ○：事後調査を行う項目 —：事後調査を行わない項目

第2節 事後調査計画

2.1 工事による影響

1. 騒音

工事による騒音の影響の事後調査は、表 6.2.1 に示すとおりである。

調査項目は、建設機械稼働に伴う建設作業騒音とする。

表 6.2.1 騒音の事後調査計画（工事による影響）

調査項目	調査方法	調査期間・頻度・時期	調査地点
建設作業騒音	騒音レベル計による常時監視	工事期間中	対象事業実施区域 敷地境界3地点

2. 振動

工事による振動の影響の事後調査は、表 6.2.2 に示すとおりである。

調査項目は、建設機械稼働に伴う建設作業振動とする。

表 6.2.2 振動の事後調査計画（工事による影響）

調査項目	調査方法	調査期間・頻度・時期	調査地点
建設作業振動	振動レベル計による常時監視	工事期間中	対象事業実施区域 敷地境界3地点

3. 植物

工事による植物への影響の事後調査は、表 6.2.3 に示すとおりである。

工事に伴う植物への影響を対象とし、調査項目はギンランの生育状況とする。

工事中の、工事施工箇所周辺のギンランの生育状況を直接観察により把握する。また、令和6年度中に工事範囲内に生育する株を工事範囲外に移植するため、その後の株の生育状況を確認する。

表 6.2.3 植物の事後調査計画（工事による影響）

調査項目	調査方法	調査期間・頻度・時期	調査地点
注目すべき種の保全 ・ギンラン	踏査により周辺の生育状況を把握	移植後の春季 1回/年 令和7年度～令和9年度	移植先及びその周辺
	移植後の生育状況を確認		

2.2 存在・供用による影響

1. 水質

存在・供用による地下水質への影響の事後調査は、表 6.2.4 に示すとおりである。また、地下水検査項目は、表 6.2.5 に示すとおりである。

調査地点図を図 6.2.1 に示す。

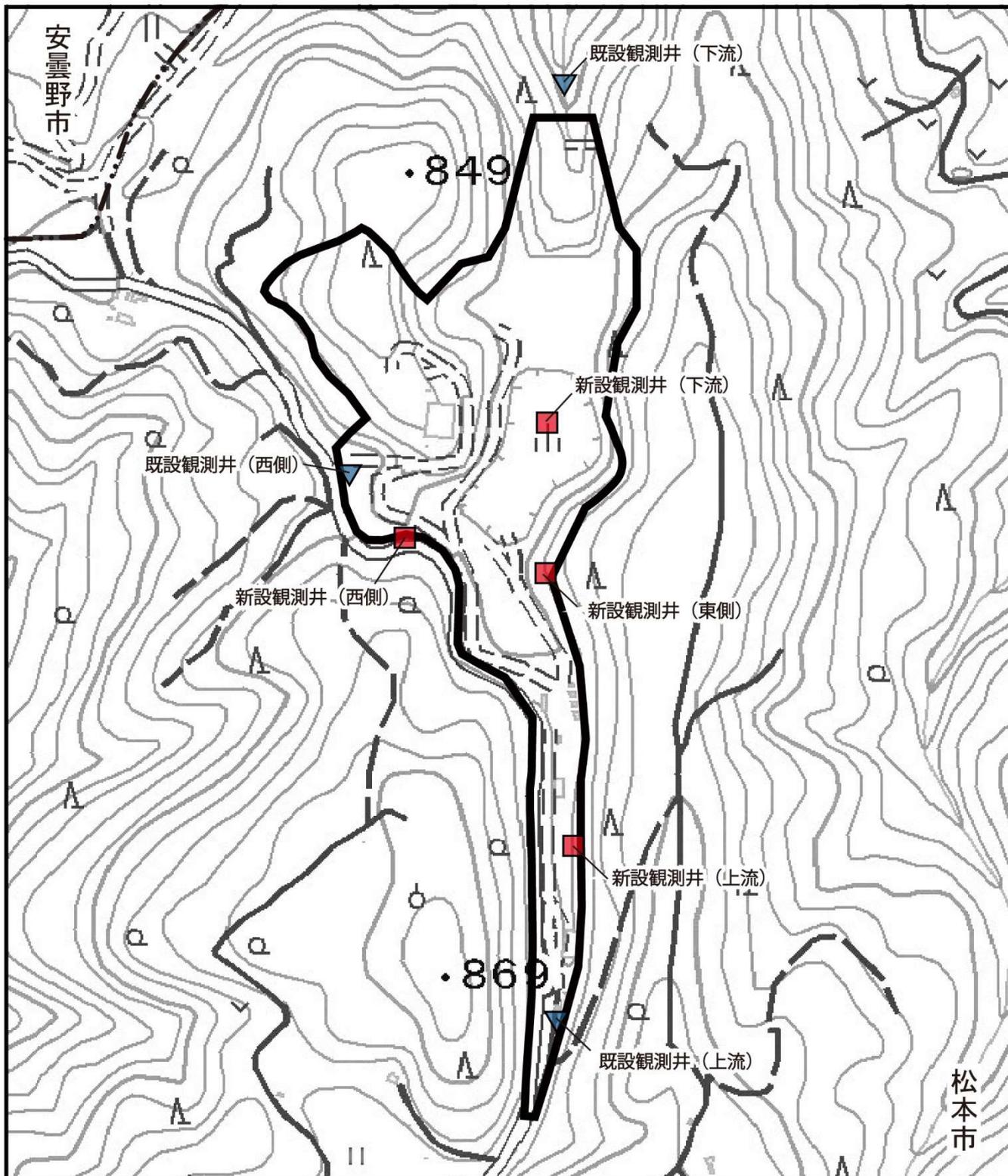
表 6.2.4 水質の事後調査計画（存在・供用による影響）

調査項目	調査方法	調査期間・頻度・時期	調査地点
電気伝導率	「水質試験方法」(昭和 46 年 9 月 30 日、環水管第 30 号)	1 回/月 供用中の全期間	既設観測井 3 地点 新設観測井 4 地点
地下水環境項目 (25 項目)	「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」(昭和 52 年 3 月 14 日、総理・厚生省令 1 号)	1 回/年 供用中の全期間	既設観測井 3 地点 新設観測井 4 地点
ダイオキシン類	「最終処分場に係るダイオキシン類の水質調査方法」(平成 12 年 1 月 14 日、環境庁・厚生省告示第 1 号)		

表 6.2.5 地下水検査項目

計量項目	単位	環境基準	計量項目	単位	環境基準
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1
総水銀	mg/L	0.0005	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04
カドミウム	mg/L	0.003	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1
鉛	mg/L	0.01	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006
六価クロム	mg/L	0.02	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002
砒素	mg/L	0.01	チウラム	mg/L	0.006
全シアン	mg/L	検出されないこと	シマジン	mg/L	0.003
P C B	mg/L	検出されないこと	チオベンカルブ	mg/L	0.02
トリクロロエチレン	mg/L	0.01	ベンゼン	mg/L	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	セレン	mg/L	0.01
ジクロロメタン	mg/L	0.02	1,4-ジオキサソ	mg/L	0.05
四塩化炭素	mg/L	0.002	クロロエチレン	mg/L	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1

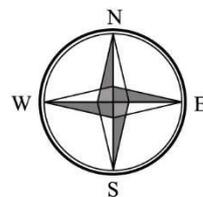
注) 環境基準は、「地下水の水質汚濁に係る環境基準」による



凡 例

- 対象事業実施区域
- 市境
- ▼ 既設井戸
- 新設井戸

図6.2.1 水質・水象の事後調査地点 (存在・供用時)



Scale 1/5,000
0 100 200 300m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

第3節 事後調査結果の報告等

3.1 事後調査結果の公表・公開の方法

事後調査結果の報告は、年度ごとにまとめて公表する。

3.2 環境保全措置の追加・見直し等

事後調査の結果、本事業の影響により環境保全目標が達成できない場合には、速やかにその原因を究明し、必要に応じて有識者等の助言・指導を仰ぎつつ、環境保全措置の追加・見直しを行う。

1. 工事による影響

(1) 騒音・振動

建設機械稼働に伴う建設作業騒音・振動の常時監視を行いつつ、環境保全目標の達成状況を確認しながら施工監理を行う。環境保全目標が達成されない場合には、速やかに工事状況を確認し、環境保全目標を超過した原因を把握した上で、環境保全目標を達成するために可能な措置を検討して速やかに実施する。

(2) 植物

移植後のギンランについて、調査により生育状況を確認し、ギンランの活着状況を確認する。ギンランが活着しなかった場合には、可能な範囲でその原因を考察する。

ギンランが活着した場合には、進行中の工事から受けている影響や、受ける可能性のある影響を検討し、回避や低減が可能な策があれば実施する。

2. 存在・供用による影響

(1) 水質

地下水質を定期的に検査し、地下水質が環境基準を満足していることを確認する。また、地下水質の変化の傾向を把握し、水質が悪化する傾向がみられた場合には、その変化が事業に起因する可能性を検討し、事業に起因する場合には速やかに対応する。

